

## 入間市体育施設の指定管理者候補選定結果について

### 1 施設の名称

- 入間市市民体育館（所在地 入間市豊岡四丁目2番1号）  
入間市運動公園（所在地 入間市豊岡四丁目2番1号）  
入間市武道館（所在地 入間市鍵山三丁目10番20号）  
黒須市民運動場（所在地 入間市春日町一丁目及び二丁目地内）

### 2 募集

指定管理者候補選定委員会において「公の施設への指定管理者制度適用に係る指針」に基づいて審議を進め、市が特定の者を指名する方法として『現に指定管理者として指定している団体の実績等の評価が良好なとき』を適用し、入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項第3号の規定により、公募によらず、現在の指定管理者1法人のみから応募を受け付けた。

### 3 申請団体

公益財団法人 入間市振興公社（入間市豊岡四丁目2番1号 理事長 吉川 利武）

### 4 選定結果

本施設の所管課による書類審査・応募資格審査の後、候補選定についての審査を行った。審査に当たっては、第6回指定管理者候補選定委員会（平成25年9月18日開催）において申請団体からのプレゼンテーションにより提案内容を確認し、提出された団体概要調書、事業計画書及び収支予算案等に基づき、評価項目ごとに評価した。

各評価項目の配点は、優れている（5点）、良い（4点）、普通（3点）、やや劣る（2点）、劣る（1点）とした。委員が項目ごとに評価し、評価項目ごとの平均点を委員会としての評点とした。なお、候補選定の合格ラインは、総合配点50点に対し30点を設定した。評価の項目及び評点は次のとおりである。

評価項目		配点	評点
1	市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	5	4.50
2	利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか	5	4.00
3	市民の平等利用確保への配慮がされているか	5	4.33
4	効果的かつ効率的な管理を実施できるか	5	4.00
5	法人等の経営基盤が安定しているか	5	4.66
6	個人に関する情報の適切な取扱いは確保されるか	5	4.66
7	指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か	5	3.83
8	事業の計画は妥当か	5	3.83
9	環境に配慮した運営方法となっているか	5	4.00
10	より良いサービスを提供するための施策に積極的に取り組む体制であるか	5	3.66
合計		50	41.5

当該団体は、武道館については平成5年から、市民体育館・運動公園・黒須市民運動場については平成7年からの当該施設の管理運営の実績及び、平成18年度からは指定管理者としての実績の状況から、指定管理者の役割を適切に担うことができる団体であるといえる。

事業計画全体を通じて、本施設の管理だけでなく、スポーツの普及や振興、地域コミュニティの醸成を目的とした自主事業実施の提案についても評価しうるものである。

採点の結果、総合評点が41.5点と合格ラインを超えており、財団法人入間市振興公社を指定管理者候補として選定した。